

たどつ

2015
3月
定例会



● 桃陵公園 桜のライトアップ

目次

- 議案要旨 (Bill Point) 2～7 P
- 町長報告 (Headman's Report) 7～11 P
- 委員会報告 (Committee's Report) 12～13 P
- 一般質問 (General Question) 13～16 P

平成27年度一般会計当初予算
前年度より9億9千万円の減額
86億6,700万円に

平成27年第1回多度津町議会3月定例会が3月6日に召集され、3月20日までの会期で開催されました。

まず、丸尾幸雄町長が平成27年度施政方針を述べた後、平成27年度一般会計当初予算など51議案、議員提出議案第1号が提案されました。

議案第1号〜第51号は可決・同意、議員提出議案第1号は可決されました。

3月定例会の議案要旨、町長報告、委員会報告、一般質問とそれに対する答弁の概要は次のとおりです。



◆ 議案要旨 ◆

【議案第1号】

多度津町介護予防支援等の事業の人員及び運営等の基準等に関する条例(案)の制定

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成25年法律第44号)において、介護保険法の改正がなされ、従来、厚生労働省令で定めることとされていた介護予防支援事業所及び地域包括支援センターの指定基準等を市町村の条例で定めようとするものです。

【議案第2号】

多度津町歯と口腔の健康づくり推進条例(案)の制定

歯科口腔保健の推進に関する法律(平成23年法律第95号)及び香川県歯と口腔の健康づくり推進条例(平成23年香川県条例第45号)の制定により、町における歯科口腔保健の推進に関する責務が謳われたことに伴い、この条例を制定するものです。

【議案第3号】

教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例(案)の制定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、平成27年4月1日以降新たに就任する教育長の職務上の身分は特別職となりませんが、従前同様に職務専念義務が課せられます。これを受け、当該条例を新たに制定するものです。

【議案第4号】

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(案)の制定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の規定により、教育委員会の代表者である教育委員長と事務の総括者である教育長を一本化した新「教育長」が置かれることを受け、経過措置規定を設けた上で、条例の改正を行うものです。

【議案第5号】

教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例(案)の制定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の規定により、平成27年4月1日以降に新たに就任する教育長の職務上の身

分が特別職になることを受け、経過措置規定を設けた上で、条例の改正を行うものです。

【議案第6号】

一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例(案)の制定

平成26年度の人事院勧告において、給与制度の総合的見直しを実施することに伴い、地域の民間給与水準を踏まえて、国、県の対応を尊重し、一般職の給料表の改定を行うものです。

【議案第7号】

多度津町行政組織条例の一部を改正する条例(案)の制定

工事及び物品購入等の入札、契約業務については、各担当課が行っていましたが、執行の公平性及び事務省力化を目的に、総務課へ一元化するための改正を行うものです。

【議案第8号】

多度津町コンプライアンス条例の一部を改正する条例(案)の制定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育長が特別職に位置づけられることに伴

い、多度津町コンプライアンス条例の一部を改正するものです。

【議案第9号】

多度津町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例(案)の制定

工場又は事業場の緑地及び環境施設の面積の敷地面積に対する割合は、工場立地法に規定する準則により定められていますが、企業立地促進法の規定により、町は同意企業立地重点促進区域について、条例で適用すべき準則を定めることができるため、昨年3月に標記条例を制定し、臨海工業地域について上記割合の緩和を行いました。

この度、この条例の適用区域を工場立地法における特定工場等に拡大するため、改正を行うものです。

【議案第10号】

多度津町工場等誘致条例の一部を改正する条例(案)の制定

本町における工場の立地を支援し、産業の活性化及び雇用機会の拡大を図ることを目的として平成17年12月

に標記条例を制定しましたが、適用

工場として指定を受けるための面積要件及び雇用者数要件が近隣市町と比較して厳しく、直近5年間においては指定実績がないため、適用要件を緩和し、町内への工場の移転・新設を促すために改正を行うものです。

【議案第11号】

多度津町保育所保育料徴収に関する条例の一部を改正する条例(案)の制定

子ども・子育て支援法の施行に伴い、保育所保育料徴収の根拠法令が変更されたことを踏まえ、本条例の根拠法令を一部変更するものです。

【議案第12号】

多度津町介護保険条例の一部を改正する条例(案)の制定

「介護保険事業計画」は、介護保険法第117条第1項の規定に基づき、3年間で1期として計画内容を見直すこととなっており、平成27年度から平成29年度の計画内容により、介護保険料及び介護保険法の改正による規定を設けようとするものです。

【議案第13号】

多度津町消防本部設置条例の一部を改正する条例(案)の制定

消防庁舎の新築移転に伴い、消防組織法第10条第1項に基づき条例で規定している消防本部の位置について、新しい所在地への変更を行うものです。

【議案第14号】

多度津町消防署設置に関する条例の一部を改正する条例(案)の制定

消防庁舎の新築移転に伴い、消防組織法第10条第1項に基づき条例で規定している消防署の位置について、新しい所在地への変更を行うものです。

【議案第15号】

多度津町消防団条例の一部を改正する条例(案)の制定

消防組織法第22条に基づき条例で規定している消防団長等の任命に関する条文及び全国的に不足している消防団員の資格要件を緩和して入団を促進するため、条文の整備を行うものです。

【議案第16号】

多度津町立学校条例の一部を改正する条例(案)の制定

多度津町立多度津中学校について、多度津町住居表示に関する条例第3条第2項の規定に基づき、申請を行ったところ、住居番号が現在の「5号」から「55号」へと変更になる旨の通知がありました。これを受け、当該条例を改正し、その他の表記についても併せて整備を行うものです。

【議案第17号】

多度津町立保育所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例(案)の制定

町立保育所については高見・佐柳ともすでに閉鎖しているため、今回、保育新制度への移行で根拠法令等の変更を行う必要が生じるのを機に、本条例の廃止を行うものです。

【議案第18号】

多度津町児童館の指定管理者の指定

【議案第19号】

多度津町いこいの家の指定管理者の指定

【議案第20号】
多度津町生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）の指定管理者の指定

【議案第21号】
多度津町介護予防拠点施設（四箇地区いきがい健康館）の指定管理者の指定

【議案第22号】
多度津町パークアンドライド駐車場の指定管理者の指定

【議案第23号】
多度津町都市公園の指定管理者の指定

【議案第24号】
多度津町公民館の指定管理者の指定

【議案第25号】
多度津町立明德会図書館の指定管理者の指定

【議案第26号】
多度津町立資料館の指定管理者の指定

【議案第27号】
多度津町民会館の指定管理者の指定

【議案第28号】
多度津町佐柳島体験センターの指定管理者の指定

【議案第29号】
多度津町高見島研修センターの指定管理者の指定

【議案第30号】
多度津町総合スポーツセンターの指定管理者の指定

【議案第31号】
多度津町立水泳プールの指定管理者の指定

議案第18号、第31号については、指定期間が本年度末で終了することから、引き続き指定するものです。

▼議案18・19・21号
社会福祉法人
多度津町社会福祉協議会

▼議案20号
社会福祉法人
多度津福祉会

▼議案22号、第31号
公益財団法人
多度津町文化体育振興事業団

【議案第32号】
平成26年度多度津町一般会計補正予算（第5号）
歳入歳出それぞれ76,000千円を減額し、10,639,000千円とするものです。

歳出は、総務費86,062千円等の増額、民生費57,136千円、衛生費8,593千円、農林水産業費16,600千円、土木費43,390千円、消防費14,711千円、教育費19,503千円等の減額です。

歳入は、町民税20,000千円、国庫支出金19,580千円、財産収入4,235千円の増額のほか、分担金及び負担金1,982千円、県支出金5,000千円、繰入金84,525千円、町債28,100千円等の減額です。

【議案第33号】
平成26年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第3号）
歳入歳出それぞれ19,800千円を減額し、2,818,554千円とするものです。

歳出は、保険給付費6,450千円、保健事業費150千円等の増額

のほか、介護納付金220千円、共同事業拠出金26,165千円等の減額です。

歳入は、繰入金15,419千円、繰越金75,326千円の増額のほか、国庫支出金58,183千円、療養給付費等交付金16,702千円、前期高齢者交付金238千円、県支出金18,183千円、共同事業交付金17,192千円の減額です。

【議案第34号】
平成26年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算（第3号）
歳入歳出それぞれ26千円を減額し、25,705千円とするものです。

歳出は、総務費93千円の増額のほか、医薬費119千円の減額です。歳入は、繰入金26千円の減額です。

【議案第35号】
平成26年度多度津町特別会計公共下水道補正予算（第2号）
歳入歳出それぞれ1,612千円を減額し、881,614千円とするものです。

歳入歳出それぞれ1,612千円を減額し、881,614千円とするものです。

歳出は、総務費179千円、下水道費1,433千円の減額です。
 歳入は、分担金及び負担金606千円、使用料及び手数料100千円、繰入金676千円、諸収入106千円の増額のほか、国庫支出金600千円、町債2,500千円の減額です。

【議案第36号】

平成26年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ12,809千円を減額し、2,073,575千円とするものです。

歳出は、総務費1,191千円の増額のほか、保険給付費14,000千円の減額です。

歳入は、繰入金19,173千円の増額のほか、国庫支出金19,534千円、支払基金交付金9,670千円、県支出金2,778千円の減額です。

【議案第37号】

平成26年度多度津町特別会計後高齢者医療補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ7,346千円を追加し、328,546千円とす

るものです。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金7,346千円の増額です。

歳入は、繰入金1,782千円、繰越金5,879千円の増額のほか、諸収入315千円の減額です。

【議案第38号】

平成26年度多度津町水道事業会計補正予算(第3号)

収益的収入及び支出の内、水道事業費用754,256千円を300千円増額し、754,556千円とするものです。

内訳としては、営業費用680,354千円を300千円増額し、680,654千円とするものです。
 以上の補正により、当年度純損失は消費税抜きで2,381千円の予定です。

【議案第39号】

平成27年度多度津町一般会計予算

歳入歳出予算の総額は8,670,000千円です。

前年度の予算総額9,660,000千円に比し、990,000千円の減額、率では10.2%の減です。

歳入は、町税2,846,352千円、地方交付税1,450,000千円、国庫支出金795,244千円、県支出金599,783千円、町債1,206,200千円、地方消費税交付金300,000千円、地方特例交付金9,000千円、地方譲与税60,000千円、諸収入256,605千円、分担金及び負担金119,744千円、使用料及び手数料161,367千円、繰入金785,575千円等です。

歳出は、人件費1,507,155千円、扶助費1,447,702千円、公債費948,005千円、物件費1,317,175千円、補助費等952,551千円、投資及び出資金・貸付金58,692千円、繰出金782,774千円、普通建設事業費1,434,138千円等です。

【議案第40号】

平成27年度多度津町特別会計国民健康保険予算

歳入歳出予算の総額は3,323,500千円です。

前年度の予算総額2,800,000千円に比し、523,500千

円の増額、率では18.7%の増です。

歳入は、国民健康保険税542,255千円、国庫支出金605,558千円、療養給付費等交付金115,001千円、前期高齢者交付金937,000千円、共同事業交付金822,250千円、繰入金180,322千円、県支出金112,575千円、諸収入8,338千円等です。

歳出は、保険給付費1,898,611千円、介護納付金122,000千円、老人保健拠出金120千円、共同事業拠出金856,615千円、後期高齢者支援金等307,830千円、保健事業費44,497千円、諸支出金17,193千円等です。

【議案第41号】

平成27年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所予算

歳入歳出予算の総額は25,900千円です。

前年度の予算総額25,300千円に比し、600千円の増額、率では2.4%の増です。

歳入は、診療収入12,290千円、繰入金13,492千円等です。歳出は、総務費18,361千円、医業費7,438千円等です。

【議案第42号】

平成27年度多度津町特別会計公共水道予算

歳入歳出予算の総額は964,274千円です。

前年度の予算総額889,573千円に比し、74,701千円の増額、率では8.4%の増です。

歳入は、分担金及び負担金830千円、使用料及び手数料283,910千円、繰入金238,296千円、町債428,400千円等です。歳出は、総務費203,503千円、下水道費78,671千円、公債費682,100千円です。

【議案第43号】

平成27年度多度津町特別会計介護保険事業予算

歳入歳出予算の総額は2,176,142千円です。

前年度の予算総額2,063,669千円に比し、112,473千円の増額、率では5.5%の増です。

歳入は、介護保険料455,800千円、国庫支出金479,188千円、支払基金交付金575,631千円、県支出金311,987千円、繰入金349,704千円等です。

歳出は、総務費61,588千円、保険給付費2,036,541千円、保健福祉事業費8,190千円、地域支援事業費50,742千円等です。

【議案第44号】

平成27年度多度津町特別会計後期高齢者医療予算

歳入歳出予算の総額は329,600千円です。

前年度の予算総額321,200千円に比し、8,400千円の増額、率では2.6%の増です。

歳入は、後期高齢者医療保険料250,800千円、繰入金77,537千円等です。

歳出は、総務費4,211千円、後期高齢者医療広域連合納付金324,359千円等です。

【議案第45号】

平成27年度多度津町水道事業会計予算

収益的収入は、水道事業収益として、773,990千円です。これは、対前年度比1.5%、11,490千円の減額です。その内訳としては、営業収益697,181千円、営業外収益76,809千円です。

収益的支出は、水道事業費用として746,309千円です。これは、対前年度比3.2%、24,534千円の減額です。その内訳としては、営業費用684,076千円、営業外費用60,232千円、特別損失1千円、予備費2,000千円です。以上の予算計上により、当年度純利益は消費税抜きで12,701千円となる予定です。

資本的収入は、160,187千円です。これは、対前年度比11.2%、16,091千円の増額です。その内訳としては、企業債155,000千円、工事負担金5,187千円です。

資本的支出は、399,315千円です。これは、対前年度比0.3%、1,299千円の増額です。その内訳としては、建設改良費197,

103千円、企業債償還金202,212千円です。

【議案第46号】

多度津町立多度津地区公民館の廃止

多度津地区公民館については、多度津町立多度津中学校敷地内に建設されていますが、長期にわたり公民館としての利用実績はなく、事実上の機能は多度津町立中央公民館に移管されています。加えて多度津中学校改築による旧校舎解体に併せ、当該施設についても解体する予定です。これを受け、議会の議決に付すべき公の施設の廃止又は長期かつ独占的利用に関する条例第3条の規定により、当該施設の廃止について同意を求めるものです。

【議案第47号】

中讃ふるさと市町村圏基金の廃止に伴う財産処分

中讃ふるさと市町村圏基金の廃止に伴う財産処分については、中讃ふるさと市町村圏基金を平成27年4月1日をもって廃止することに伴い、地方自治法第289条の規定により、中讃広域行政事務組合財産の処分に係る関係市町の協議が必要となりま

した。この協議については、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

【議案第48号】

丸亀市・善通寺市・多度津町消防通信指令事務協議会規約の一部変更

地方自治法が一部改正されたことに伴い、丸亀市・善通寺市・多度津町消防通信指令事務協議会規約の關係部分を変更するとともに同法第252条の2の2第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

【議案第49号】

香川県広域水道事業体設立準備協議会の設置

広域水道事業体設立のための連絡調整及び広域的な水道事業の計画の協同作成を行うため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2の2第1項の規定により規約を定め、香川県広域水道事業体設立準備協議会を設置することについて、同条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

【議案第50号】

固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価審査委員会委員の中津榮一氏は、平成27年3月22日をもって任期満了となるため、同氏を引き続き選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。

【議案第51号】

固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価審査委員会委員の岩田弘毅氏は、平成27年3月22日をもって任期満了となるため、その後任に新原正雄氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。

【議員提出議案第1号】

多度津町議会委員会条例の一部を改正する条例（案）の制定

教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者（新教育長）を置くことなどを内容とする「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」と併せ、地方自治法第121条（長及び委員長等の出席義務）が改正されたことから、多度津町議会委員会条例第18条を改正するものです。

◆町長報告◆

■総務課関係について

●第47回衆議院議員総選挙の執行
第47回衆議院議員選挙が、12月2日公示、12月14日投票で執行されました。

選挙当日の有権者数（小選挙区）は、男9,254人、女9,954人、計19,208人、投票者数は男4,505人、女4,662人、計9,167人、投票率は、男48.68%、女46.84%、計47.72%でした。
また、比例代表の投票率は、男48.69%、女46.85%、計47.74%、最高裁判所国民審査の投票率は、男47.14%、女45.29%、計46.18%でした。

●多度津町長選挙及び

多度津町議会議員選挙の執行

多度津町長選挙及び多度津町議会議員選挙が2月3日公示、2月8日投票で執行されました。

選挙当日有権者数は、両選挙とも、男9,137人、女9,867人、計19,004人で、多度津町長選挙の投票者数は、男4,970人、女5,603人、計10,573人、投票率は男54.39%、女56.79%、計55.64%でした。

また、多度津町議会議員選挙の投票者数は、男4,971人、女5,606人、計10,577人、投票率は男54.41%、女56.82%、計55.66%でした。

なお、投票率は平成23年の前回選挙と比較して多度津町長選挙は、8.87%の減、多度津町議会議員選挙は、8.87%の減となりました。

●防災について

多度津町地域防災計画の見直し

東日本大震災の教訓を踏まえ、災害対策の全面的な見直しが求められている中、国の防災基本計画の見直し及び香川県地域防災計画の改訂に伴い、多度津町地域防災計画の全面見直しを行いました。

多度津町地域防災計画は、災害対策基本法の規定に基づき、多度津町防災会議が作成する計画であって、町、関係機関、住民等がその全機能を発揮し、相互に有機的な関連をもつて、町の地域に係る災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策を実施することにより、住民の生命、身体及び財産を保護し、並びに土地を保全することを目的としています。

なお、見直しにより改訂した地域防災計画は、香川県知事に報告しています。

■住民課関係について

●平成26年度第2回

町営住宅入居者募集

1月5日から1月16日の間で町営住宅入居者の募集を行いました。応募者はありませんでした。

なお、募集状況は次のとおりです。

【募集住宅・戸数／応募者数】

▽堀江新開住宅

特公賃＝1戸／なし

▽堀江条六住宅＝1戸／なし

■福祉保健課関係について

●障害福祉関係

第2回「第4次多度津町障害福祉計画」策定委員会の開催

11月26日、町役場第2会議室において、第2回「第4次多度津町障害福祉計画」策定委員会を開催しました。

平成27年度から3年間の障害福祉サービスに関する計画の素案について、策定委員の皆様から多くの意見をいただきました。

また、1月14日には、町役場2階

第1会議室において、第3回目策定委員会を開催し、意見を基に修正された案について協議が行われ、計画として承認されました。

●児童福祉関係

第3回「多度津町子ども・子育て支援事業計画」策定委員会の開催

1月7日、町役場第1会議室において、第3回「多度津町子ども・子育て支援事業計画」策定委員会を開催しました。

当該計画多度津町の児童福祉に関する基本計画の策定のため、その最終案についての協議を行い、計画として承認されました。

●介護保険関係

第3回並びに第4回「第6期多度津町介護保険事業計画」及び「第7期多度津町高齢者保健福祉計画」策定委員会等の開催

11月19日と12月17日に、第3回並びに第4回「第6期多度津町介護保険事業計画」及び「第7期多度津町高齢者保健福祉計画」策定委員会並びに同策定検討委員会を開催しました。

計画案について、平成27年度から3年間の介護保険サービスの見込み量や介護保険料推計等を説明し、承

認されました。

●保健衛生関係

①高齢者インフルエンザ及び肺炎球菌予防接種の実施

昨年10月から、町内の65歳以上の希望者を対象に、「香川県広域予防接種」事業としてインフルエンザ予防接種を実施しています。これは、インフルエンザの罹患及び重症化の予防に有効であることから、接種費用の一部自己負担金を徴収して実施しているもので、12月末現在、3,575名の方に予防接種を実施しました。

また、肺炎の発症や重症化予防として、平成26年10月より、定期予防接種となった高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種は、今年度65歳以上で5歳刻みの節目年齢及び101歳以上の方に、費用の一部自己負担金を徴収して実施しており、12月末現在で610名の方に予防接種を実施しました。

②5歳児健康診査の実施

平成26年度より開始した5歳児健康診査は、保育所幼稚園等で11回実施し、対象者188名のうち186名の幼児が健診を受け、医師や臨床心理士が子供の発達や特性に応じた子

育て・保育の仕方について、保護者や保育士等にアドバイスを行いました。

また、12月20日、四国学院大学の野崎晃広教授による子育て支援講演会を開催し、保護者にとってこれまでの子育てを見直す気づきの場となりました。1月23日には、医師、臨床心理士、幼稚園教諭、保育士等5歳児健診従事者による関係者会を開催し、今年度の反省や課題について意見交換を行い、関係機関の連携を図ると共に今後の5歳児健診のあり方について協議しました。

③厚生労働大臣表彰

11月7日福井県で行われた平成26年度全国食生活改善推進協議会において、多度津町食生活改善推進協議会会長小川照子氏が、日頃の推進員活動を評価され、厚生労働大臣表彰を受賞されました。

■環境課関係について

●多度津町ごみ収集運搬業務

(4車目) 委託

2月13日、町役場第1会議室において指名競争入札を行った結果、有限会社宮武清掃社代表取締役宮武敏夫氏が1,728万円(内消費税

128万円)で落札し、平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2年間について、委託契約を締結しました。

● 第三日曜日の不燃ごみ及び

資源ごみの受け入れ状況

平成26年10月より、環境美化とあわせて毎月第三日曜日午前8時から午前11時30分までの間、多度津町リサイクルプラザにて一般家庭の資源ごみ及び不燃ごみの受け入れを実施しています。持ち込み件数は12月21日が87件、1月18日が34件でした。今後も住民周知に努めます。

■ 消防本部関係について

● 年末警戒

12月26日から12月30日の5日間、消防団が年末における災害事故の発生を防ぐ目的で、分団区域内を動哨警戒し、町民の生命・身体・財産を守るため特別警戒を実施しました。

● 平成27年消防出初式

1月11日、多度津小学校において、消防職員32名、消防団員97名、少年消防クラブ員15名、婦人防火クラブ員27名の計171名が参加し、平成27年消防出初式を多数のご来賓の方々と住民の見守る中、ポンプ操法

や一斉放水を展示し、盛大に挙行了しました。

● 文化財防火デーに伴う訓練の実施

昭和24年1月26日、奈良県法隆寺金堂壁画焼失に伴い、昭和30年に制定された「第61回文化財防火デー」の行事の一環として、1月22日に多度津町堀江弘浜八幡宮にて建物火災が発生した想定で、堀江学園台自主防災会と合同の火災防ぎ訓練を実施し、警防技術の向上及び消防精神の錬成と消防力の充実を図ると共に、町民の防火・防災意識の高揚を図りました。

■ 教育委員会教育課関係

● 総務・学校教育関係

① 教育委員長の選任

山本恵美子教育委員長の任期満了に伴い、平成26年12月開催の臨時教育委員会において、同氏が再任されました。なお任期は、平成26年12月25日から1年です。

② 教育長の選任

田尾勝教育長の任期満了に伴い、平成26年12月開催の臨時教育委員会において、同氏が再任されました。なお任期は、平成26年12月16日から

4年です。

● 社会教育関係

① 初日の出を見る会

1月1日午前7時から多度津山サッカースタジアムにおいて、多度津町子ども会育成連絡協議会(中野正史会長)主催による元日恒例の「初日の出を見る会」が、子どもや保護者・関係者等、約100名の方々が参加して行われました。

今年の元旦の空には小雪が舞い、厚い雲に覆われた天候のため初日の出を拝むことはできませんでしたが、温かいぜんざいが振る舞われ、新年の幕開けを明るく歓声とともに祝うことができました。

② 成人式

1月11日に多度津町民会館において、新成人172名の参加のもと「平成26年度成人式」を挙行しました。

本年度の成人式も、新成人が企画・運営に携わり、昨年9月からプロジェクトチームによる会合を重ねてきました。受付等では、スポーツ推進委員やボーイスカウト・ガールスカウト、多度津町淡交会青年部の皆さんにもご協力をいただきました。当日は式典に先立ち、新成人の思

い出のビデオや恩師からのビデオメッセージが上映され、式典では新成人の司会のもと、成年証書が授与され、誓いのことばや町民憲章を朗読、そして来賓からの祝辞や保護者からのメッセージをいただいた後、お礼のことば、記念植樹目録贈呈、謝辞をもって厳粛な内に滞りなく終了し、引き続き記念撮影を行いました。

華やかな衣装に身を包んだ新成人の祝福にたくさんの保護者や地域の方々が駆け付け、終始各所で旧交を温める姿が見受けられました。

■ 上下水道課関係について

● 共用送水管漏水事故の報告

12月18日午前9時40分に大字青木4261番地先の交差点内で、共用送水管直径450mmの漏水事故が発生し、多度津町上下水道工業組合が修理工事を行いました。

配水池への送水が長時間にわたりストップすれば、町内全域が断水する恐れがあるので、北鴨浄水場の深井戸1台運転から2台運転にし、配水ポンプで配水管に直接送水を行うとともに、平測浄水場のバイパス管を利用して、配水管に直接送水を行いました。

また、自己水源を有する大口需要家に対し、節水の依頼を行うとともに、広報車2台で町内の節水広報を行いました。この節水にご協力いただいたおかげで、町内全域の断水を回避することができました。

この漏水は、共用送水管布設後約42年経過し老朽化が原因と考えられます。また、県営送水管漏水事故に伴い、12月18日午前3時20分に県営水道の緊急断水を行ったことで、共用送水管内の水圧変動が影響したのも原因の一つと考えられます。

この事故を教訓に今後も危機管理体制の強化を図りスムーズな対応ができるよう努めます。

■(公財) 多度津町文化体育 振興事業団関係について

●地区文化祭

豊原地区では11月9日に芸能発表会を豊原幼稚園遊戯室で開催し、120名の参加者がありました。また11月16日に豊原小学校体育館で地区文化祭を開催し、800名の参加がありました。

四箇地区では11月23日・24日に四箇地区公民館、四箇小学校体育館において地区文化祭を開催し、1,5

90名の参加がありました。

白方地区では11月9日に白方地区公民館、白方地区児童館、JABどう集荷場、林求馬邸において地区文化祭を開催し、465名の参加がありました。

●日医工 Presents

葉加瀬太郎 Best Accous

t i c t o u r 、「エトピリカ」

S u p p o r t e d b y I w a

t a n i

12月14日、多度津町民会館において、葉加瀬太郎のコンサートを開催しました。1,006名の入場者があり、満席となりました。

●田中久夫洋画展

(日展、白日展、県展入選作品)

11月6日～12月12日に多度津町民会館1階ロビーにおいて、田中久夫氏(多度津町在住)の洋画展を開催しました。延べ1,200名の観覧者がありました。

■一部事務組合関係について

●中讃広域行政事務組合定例会

11月26日、中讃広域行政事務組合において、11月定例会が開催され、事業報告の後、議案が審議され可決承認されました。

①事業報告について

ア]職員採用試験

一般行政事務職(大学卒)の職員採用試験については、101名の申し込みがあり、9月7日の一次試験合格者のうち29名が11月1日の二次試験を受験しました。12月7日に三次試験を予定しています。

イ]介護保険及び障害者総合支援

認定審査業務

介護認定審査委員会現任研修会を10月17日にクリントピア丸亀で開催し、一般財団法人福祉サービス評価機構の講師により、49名の委員が研修をしました。

認定審査業務については、10月末までに認定審査会を141回開催し、5,590人の認定審査を行いました。内訳としては、新規申請30.2%、更新申請64.1%、区分変更申請5.7%となり、一次判定変更率は5.3%です。

障害者総合支援については、認定審査会を14回開催し、175人の認定審査を行い、一次判定変更率は10.4%です。非定型ケースについては40人の審査を行っています。
ウ]ふるさと市町村圏基金活用事業
「第12回全国門前町サミットinこ

とひら」が10月4日と5日に開催され、県内外から約1,000人の参加があり、約200人が圏域内に宿泊しました。

エ]情報センター

改正農地法により、農地基本台帳の記録事項の公表が義務付けられたことなどから、農家台帳システムの改修が必要となりました。委託料とその財源として市町負担金を補正予算に計上していますが、この事業は

市町を対象に国庫補助となります。

オ]租税債権管理機構

10月末現在の各市町からの滞納移管額は23億4,770万4,252円、滞納者数は9,895人で、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は4億6,815万9,677円で

す。また、預貯金、不動産、給与等の財産差押えについては、件数にして1,063件実施しています。

カ]最終処分場

エコランド林ヶ谷の10月末までのごみ搬入量は、4,562トンで、前年度に比べ116トンの減です。8月に実施した追上地区の井戸水水质分析の結果は、全体的に塩分濃度の数値が昨年度に比べ下がり、水質は改善していると判断しています。

また、下水道への排水管における漏水等の懸念から、生間自治会より水質検査の要望があったため、新たに5箇所の井戸水の水質を分析しました。結果は全て良好で、漏水しているような兆候は見られていません。エコランド林ヶ谷拡張協議会については、地元自治会・水利組合による役員会等を開催し、拡張計画案及び協議スケジュールについてご理解いただき、来年度予定している林ヶ谷拡張計画基本構想業務の仕様書案についても検討をいただいています。

キ) 仲善クリーンセンター
10月末までのごみ搬入量は、7,116トンで、前年度に比べ106トンの増です。

施設整備については、データロガや白煙防止用設備、集じん装置等の整備工事を平成27年1月31日までの工期で実施しています。

本施設使用期限の問題について、地元3自治会との基本協定書により、平成29年9月30日までとなっています。組合の基本的な方針は使用期限の延長とし、平成24年2月24日開催の組合議会全員協議会で説明しています。その後、将来的な焼却施設の方向性について検討を重ねた結

果、使用期限を10年間延長することが、関係市町村からの負担金を抑える有効な選択肢であり、そのことが圏域内住民の期待に応えられる最善策であると、管理者会で再確認しました。これを受けて9月18日に、地元自治会代表者等で構成する環境保全連絡協議会に対し、本施設担任副管理者の小野琴平町長から、使用期限の10年延長をお願いしました。

ク) クリントピア丸亀
10月末までのごみ搬入量は、2万3,706トンで、前年度に比べ537トンの増です。

施設整備については、廃熱ボイラや集じん装置の整備工事を12月29日までの工期で実施しています。

エコ丸工房では、関係市町の小中学生を対象に、夏休みリサイクル工作やポスターを募集したところ、2,269点もの応募がありました。そのうち優秀作品の応募者54名には、賞状とガラス工房手作りの記念品を贈り、作品を展示しました。

また、11月9日には、第32回リサイクルフェアを開催し、約1,900人の来場者がありました。

ケ) 瀬戸グリーンセンター
10月末までのし尿搬入量について

は、2万9,051キロリットルで、前年度に比べ1万999キロリットルの増です。

施設整備については、し尿処理施設や既設のコンポスト施設の整備工事を11月30日までの工期で実施しています。

汚泥再生処理センター(かがわコンポスト事業所)更新工事については、内装工事や電気盤設備工事が始まり、計画どおり進んでいます。

コンポスト肥料の販売は、10月末までに3万611袋販売し、前年度に比べ1,909袋の増です。

② 議案等について

【議案第1号】
平成26年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算(第3号)
歳入歳出それぞれ1,188万円を追加し、予算の総額を10億3,170万円とするものです。

【議案第2号】
平成26年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出それぞれ662万2千円を追加し、予算の総額を2億5,618万9千円とするものです。

【議案第3号】
平成26年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出それぞれ48万7千円を追加し、予算の総額を9億6,116万7千円とするものです。

【議案第4号】
平成26年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出それぞれ270万6千円を追加し、予算の総額を21億7,706万2千円とするものです。

【議案第5号】
香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び香川県市町総合事務組合規約の一部変更
【議案第6号】
香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分
土庄町小豆島町環境衛生組合が平成27年3月31日をもって脱退することに伴い、規約を変更し、また、財産処分をする必要が生じたので、規約変更及び財産処分について、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

◆ 委員会報告 ◆

■ 総務教育常任委員会 (3月11日)

問 障害者システム改修委託料として約250万円を予算計上していますが、改修を行う理由を教えてください。また、消防費の業務委託料とは、どのような内容のものですか。

答 障害者システム改修委託料については、マイナンバー制度導入に伴うものです。消防費の業務委託料については、指定緊急避難所等調査業務と優先避難区域・津波避難計画策定業務を行うものです。

問 オリーブ生産拡大推進事業費補助金の補助内容は、どのようなものですか。

答 耕作放棄地再生対策事業と関連して、オリーブの苗木の植栽や排水設備の整備を行う補助金です。

問 多面的機能支払交付金事業費補助金とは、どのような内容のものですか。

答 県からの補助金であり、農村地域の環境保全、維持補修などを行う町内の組織・団体に対する交付金です。

問 社会福祉施設事業費の工事費と労働費の工事費の内容について教えてください。

答 社会福祉施設事業費の工事費は、健康センターにある入浴施設の貯湯タンク及びボイラーと健康センター西側にある貯水槽の吸水ポンプを新しく取り替えるものです。労働費の工事費は、少年育成センターの外構工事を行うものです。

問 給食センターの工事費と業務用器具費とは、何に使用するものですか。

答 給食センターの工事は冷蔵庫等の電気容量が不足したため、トランスの取り替えを行うものです。業務用器具費は冷凍庫と蒸気回転釜を購入するものです。

問 1市2町の学校給食センターの進捗状況としては、要望等は伝えています。今後、話し合いを行う中で、平成27年度中に結論が出るよう努めます。

問 かけ地近接等危険住宅移転事業費の事業内容は、どのようなものですか。

答 かけ地付近に住宅がある対象者が自己的に移転する場合に、新たに住む家を購入する額の借入れ金利を補助するもので、過去4年間申請はありません。

問 多度津中学校の解体工事と付帯工事については、どのように発注する予定ですか。

答 工事の工程上、まとめて発注する考えです。

問 中讃ふるさと市町村圏基金の廃止による返還金は、どこに繰り入れる予定ですか。

答 基金廃止による返還金は、学校教育等整備基金に充当する予定です。

■ 建設産業民生常任委員会 (3月11日)

問 香川県広域水道事業体設立準備協議会に参画することについて、住民への説明会を行い、合意を得る必要があると思いますが、どのように考えていますか。

答 参画への返答については、12月末という限られた期限の中、町民の代表者である議員各位には全員協議会の中で説明を行い、理解

をいただいで決断したものであり、問題はないと考えています。

問 香川県広域水道事業体設立準備協議会の委員に、水利権者は入っていますか。

答 香川県広域水道事業体設立準備協議会の委員は、関係団体の長を充てることになっており、水利権者は入っていません。幹事として、関係団体の職員を充てることになっています。

問 香川用水の配水計画において、どのぐらいの量が多度津町に供給される予定ですか。

答 広域になった場合、検討協議会のとりにまよると、多度津町に供給される香川用水の割合は、通常時19%、渇水時は2%になる予定です。

問 災害や事故の発生時には、速やかに水の復旧ができる体制づくりが大切であり、そのことを準備協議会で説明すべきではないですか。

答 災害や事故が発生した場合における速やかな水の復旧に関しては、準備協議会の中で、しっかり提言していく考えです。

問 水道事業が広域化になった場合、事故が発生した際の対応はどのようになりますか。

答 広域化になれば、サービスステーションに職員が派遣され、管理委託業者等が対応する形になると思われま。

■総務教育・建設産業民生常任委員会連合審査会（3月11日）

問 多度津町介護予防拠点施設（四箇地区いきが健康館）の利用状況はどうなっていますか。また、委託料はどれくらいですか。

答 利用状況としては低く、十分とは言えない状態です。なお、委託料は130万円ほどです。

問 多度津町立水泳プールの利用時間を延長することはできませんか。

答 利用時間を延長することについては、人員を増やせば延長は可能になると思いますが、指定管理料が増えるため、指定管理者である多度津町文化体育振興事業団と相談し、要望を聞いたうえで検討していきます。

問 現在、多度津町パークアンドライド駐車場については、多度津町文化体育振興事業団に委託していますが、委託に至るまでの経緯を教えてください。

答 当初は、多度津町文化体育振興事業団の運営が厳しい状態であったため、指定管理者制度導入により、運営がよくなるのではないかとということで指定管理者に指定したものです。

今後は、シルバー人材センターへの委託も視野に入れながら検討したいと考えています。

問 高見島研修センターの管理はどのようになっていますか。

答 高見島研修センターについては、常駐の職員がいなかったため、多度津町文化体育振興事業団がシルバー人材センターに委託し、整備を行っていました。

今後は、多度津町教育委員会が直営で管理していくことを念頭に入れ、今年9月頃までに検証し、平成28年度からの対応を考えていきます。



村岡 清邦 議員

施政方針から質問します！

●観光ページの刷新にあわせ、写真付きカレンダー枠の設定について

問 施政方針に「ホームページにおける観光ページを刷新する」とありますが、町内の風景写真とともにカレンダーを掲載すれば、現在や季節ごとの町の様子がわかり、魅力発信に繋がると思いますがいかがですか。

答 町の魅力を発信するうえで、写真の力は非常に大きなものだと考えていますので、ホームページ上の掲載写真の充実を図る中で、カレンダー枠の設定については、技術的な課題を検討しながら協議を進めます。

**●まちづくり委員会・座談会の状況
意見提案を行える機会について**

問 「第6次総合計画については、まちづくり委員会・座談会を開催し、多くのご意見をいただきました」とありますが、開催状況や今後の意見提案の機会についてお伺いします。

答 委員会は3回、座談会は9回開

催し、多くの意見交換を行った結果、「まちづくりについての提言」が提出されました。なお、町政報告会や対話集会は引き続き開催します。

●給食における食材の確保について

問 「地元生産者が生産した安全・安心な野菜などを使用した学校給食の充実に努めてきました」とありますが、より一層推進するために、食材の供給量の確保について、生産者に協力を求める必要はありませんか。

答 平成20年に、学校給食生産グループ「ひまわりの会」が設立され、子どもたちの食育に大きな効果をもたらしています。野菜等の生育状況、出荷予想などの情報交換を行いながら、関係者と連携を深めていきます。

●水道事業一元化への対応について

問 「安全な水道水を安定して供給する」とありますが、水道事業一元化に向けた準備協議会に参画しない自治体の報道がありました。これにより協議事項に変更が生じると想定されます。そのため自己水源の確保について再検討が必要ではないですか。

答 準備協議会への参加市町がシミュレーションとは異なることから、基本的事項に変更が生じると思われますが、本町水道事業の基本方針を外すことなく提案・論議を進めます。



渡邊美喜子 議員

●人口減少に総合的施策を！
●定住促進対策、
人口減少対策について

問 日本創成会議の発表によると本町の人口は2040年に4割減少と報告されています。結婚から子育て支援なども含め、若者への定住促進対策について伺います。

答 町内の人口動向を分析し将来展望を示す「地方人口ビジョン」及び、町独自の課題や目指すべき将来性を示す「地方版総合戦略」を策定します。多度津町には何が足りないのか客観的に見つめ直し、町民皆様と一丸となって取り組まなければならぬ課題であると考えています。

●多度津山サッカー場の
環境整備について

問 サッカー場については、町外からの招待大会が開催されるなど多くの方が利用される反面、水回りやトイレなど設備が不十分との声を聞きます。補助金制度を活用し、子ども

達のために環境整備をお願いします。
答 過去に大学誘致に向けて造成された土地であり、空いているなら使いたいとのことで、サッカー場として使用されてきました。町では目的から外れない程度に整備してきましたが、ナイター設備・芝生化等を勘案した試算では、年間約600万円の赤字となり、今後は赤字の抑制策等を分析した上で、施設の必要性やその他の可能性について検討します。

●教育委員会の制度改革について

問 本町における改革の現状と総合教育会議の位置づけ、またそれに対する町長の所見をお伺いします。

答 今回の制度改革は、教育委員長と教育長を統合し、首長が教育長を直接任命することで、教育行政における責任の所在を明確にし、迅速な危機管理体制が構築されます。さらに、総合教育会議の設置、教育大綱の策定により、首長と教育委員会の意思疎通の円滑化、教育施策の方向性が共有でき、首長との連携も強化されます。

なお、教育委員会は合議制の執行機関として残り、職務権限の変更もないため、教育の政治的中立性や継続性、安定性は確保できると考えています。



古川 幸義 議員

●高齢者の生活実態と対策！
●高齢化社会に対し、多度津町における将来の対策について

問 ①老老介護について、高齢者が孤立しない対策。地域社会との連携を深める支援策②在宅介護について、介護家族へのメンタルケア・サポート支援策。介護家族が閉鎖的環境に陥らない取組み③認知症予防対策として、本町の取組み。認知症患者に対する「見守り」④高齢者の低年収・生活苦について、生活保護基準より低収入の高齢者世帯の状況。年金生活者の相談や実態。生活困窮高齢者への救済措置。「老後破産」とみなすケース、について伺います。

答 ①民生委員や町社会福祉協議会等による声かけ・見守り活動を実施②交流事業の実施や家族介護教室等への参加を促し、民生委員等から情報があれば訪問・支援を行う③認知症予防の講演会や軽体操教室を開催。民生委員等による見守りの他、認知

症サポーター養成講座を開催④生活困窮等の相談の中で生活保護申請に繋げています。人の目を気にして申請を拒否した例もあり、老後破産とみなすケースもあると思っています。

●消防団員の命と生活を
大災害から守るために
問 災害時には救助活動・消火活動・人命救助を担う消防団について、①危険予知訓練など命を守る基礎知識の習得状況②分団ごとのエリア・役割分担の明確化③分団内部での通信手段・伝達方法④防災組織や自治会・水利組合等との連携活動・取決め⑤避難勧告等を行う際の手順等の整備状況、について伺います。

答 ①各種研修会に参加するとともに、震災対策用資機材の取扱い訓練を毎年実施しています②③災害の種類や規模・団員の参集人数等の要素に大きく左右され、事前に役割分担を決定することは難しいと思われるが、防災行政無線・トランシーバー等の整備により効率的な体制を構築します④消防団と自主防災組織、自治会及び水利組合等との連携が、地域防災力を高めるために有効だと考えています⑤平成27年度末での防災行政無線の整備により、迅速な伝達ができるものと考えています。



小川 保 議員

町を元気にする舵取りを！

●施政方針について

問 本定例会初日に丸尾町長から施政方針が述べられました。その中に示された数々の施策については、どのように施政方針に照らしながら予算配分・予算編成をされましたか、併せて、その概略をお伺いします。

答 また、地方創生法の成立に伴い、地方自治体では地方版総合戦略を策定する必要がありますが、それに向けての本町のアイデアや提案、職員の活性化策についてお伺いします。
答 新年度予算は、「選択と集中」を念頭に編成し、一般会計予算は前年度より9億9千万円減の86億7千万円を計上しています。国の予算可決の動向を注視し、その予算を活用して、必要な施策は無理をしても取り組むべき時期でもあるかと考えています。小学校改築、駅跨線橋、防災行政無線の大型事業が控えているほか、公共施設の老朽化対策もあ

ります。財政調整基金にも十分注意して各施策の予算配分に努めます。

本町の創生総合戦略については、「歴史・文化・伝統」を基盤に、雇用・結婚機会の創出、子育て支援の充実も戦略の中に織り込みながら策定します。また、職員も英知・勇気・情熱を持って取り組んでいきます。

●教育委員会改革法の成立を受けて

問 施政方針の中に「本年度は教育委員会制度が大きく変容する年です。本町においても、総合教育会議を設置するなど、新体制への準備を進めていきます」とありますが、この制度の内容、移行実施計画、運用などについてお伺いします。

答 新しい教育委員会制度のポイントは「①教育行政の責任の明確化②教育長へのチェック機能の強化③総合教育会議の設置④教育大綱の作成」で、教育委員長と教育長が一体化した新教育長の新設、教育の目標や施策の根本的方針である「教育大綱」の策定などが定められています。移行実施計画については、各学校の改築等の課題が山積しているため、4月での移行は考えていませんが、喫緊の課題として取り組めます。また、総合教育会議については、教育大綱の作成に向けて協議を進めます。



隅岡 美子 議員

ニーズに合った消費喚起を

●プレミアム付き商品券について

問 国の補正予算成立を受け、多くの自治体で発行に向けた準備が進められています。本町の取り組みをお伺いします。

答 本定例会に一般会計予算（案）として商品券発行助成金3千万円、発行業務委託料7百万円を計上しています。現段階での方針は、1セット1万円に2千円分のプレミアムを付け、1万5千セットを発行予定です。プレミアム分の3千万円は交付金を活用し、発行業務は多度津商工会議所に委託します。また、平成27年度中に事業を完了する必要があるため、有効期限は6か月とし、発行時期は6～7月を想定しています。
 これらの方針を踏まえ、周知方法など商工会議所や関係団体と協議を進め、皆様にとって利便性が高く、事業者にも相応の効果が表れるよう制度設計に取り組めます。

●防災士の育成と自主防災組織の結成促進について

問 石川県輪島市では能登半島地震の教訓を活かし、市が防災士育成に係る必要な経費を全額補助するなど災害に強いまちづくりを進めています。本町における①防災士の育成及び今後の計画②自主防災組織の促進状況についてお伺いします。

答 大災害が発生した場合、公的支援が行き渡るまでに、地域で協力して安全確保を図り、被害の最小化に取り組むことが重要です。①本町は、香川大学で開催されている公開講座「防災士養成講座」の受講料1万円、教本代3千円を補助しています。多くの方に資格取得を推進したいのですが、防災士は災害時にリーダーとして活動する必要があり、本人の意識が重要だと考えます。②現在の設立状況は自治会単位で14団体、1,686世帯が加入しています。昨年9月には、自主防災組織未結成の自治会長へ文書で設立を依頼しましたが、問合せはありませんでした。その要因として、各地域で大きな災害が無いことや設立・運営が大変であることなどが考えられ、自治会長だけでなく、町民皆様へ粘り強く必要性を周知していきます。



村井 保夫 議員

鳥獣被害から農業を守る！

●鳥獣被害対策について

問 昨年の有害鳥獣駆除の成果は、カラス104羽に対して、ヒヨドリ・ムクドリは0羽と実績があがっていません。

今年も同様に駆除を実施するのであれば、ヒヨドリ・ムクドリの駆除をカスミ網へ変更することを提案します。カスミ網の使用は現在法律で禁止されていますが、ムクドリは集団で移動・食餌行動するため、より有効的な駆除策であると考えます。また、それに係る初期費用を町が全額または半額補助し、農作物の品質保全及び農家の所得向上を図るべきではありませんか。

答 鳥獣の駆除については、食害の発生防止のため、JA多度津ぶどう部会の依頼で丸亀地区猟友会が実施しています。本町は丸亀地区猟友会からの有害鳥獣捕獲申請に対し、カラス・ムクドリ・ヒヨドリに限り駆

除できる許可を行っています。駆除に係る経費のうち、日当はJA香川県仲多度地区管農センターの補助事業を活用し、弾代は多度津町鳥獣被害防止対策協議会が助成しています。ご指摘の通り、ヒヨドリ・ムクドリは捕獲実績があがらず、他の有効な被害防止策を検討する必要があります。ことは認識しています。

しかし、カスミ網の使用は「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則」の中で「希少鳥類などの非狩猟鳥獣を含めた多種類の鳥類を、非選択的に大量に捕獲する」という理由で、使用禁止猟具と定められています。学術目的等の場合のみ特例的に環境大臣の使用許可を得ることができますが、本町のケースは該当しません。

また、捕獲以外の方法として、香川県内の農業改良普及センターが主体となつて侵入防止の防鳥網を園地に張り、実証展示を行う「カラス等被害防止技術普及事業」を実施しています。この事業の活用について、JA多度津ぶどう部会や県と協議を行うとともに、駆除や防除方法について研究し、より効果的な被害防止対策の普及啓発に、引き続き取り組みます。



尾崎 忠義 議員

コミュニティバス、子どもの医療費、水道事業一元化に問題提起！

●地域交通・生活交通としてのコミュニティバスについて

問 地域の交通問題については、交通弱者への支援、まちづくりや福祉・教育・地域経済等にも影響を与えるものですが、①昨年より交付している高齢者福祉タクシー利用券の利用状況②本町の地域交通政策③デマンドタクシー・コミュニティバス巡回運行の政策、について伺います。

答 ①昨年6月の事業開始から現時点までに1,298人が所有、申請率は55.3%、利用率は36.5%です。②町単独での施策も考慮しつつ、定住自立圏の中で検討を重ね、地域戦略とも照合して進める考えです。③現時点での実施は考えていません。

●立て替え払い無しで

子どもの医療費無料化について

問 中学校卒業までに拡充された乳幼児等助成医療費助成制度について、①実績②病気・怪我・事故別の割合

③町内・町外の医療機関等の受診割合④償還払いの割合⑤中学校卒業まで現物支給した場合の推計⑥県へ医療費拡充の要望⑦国・県へ医療費無料化の要望、について伺います。

答 ①12月末現在、従来の7歳誕生日末日までの方の受診件数14,871件、助成額32,850,212円。7歳の誕生日の翌月以後中学校卒業までの方の受診件数9,562件、助成額14,494,803円。②申請からは不明。③町内33%、町外67%。④町内医療機関の受診申請はほぼ100%、町外は把握できない。⑤昨年度より助成額約2千8百万円増加の推計。⑥⑦香川県町村会を通じて国および県に要望しています。

●水道事業の県下一元化、広域化、民営化について

問 水道事業の県下一元化計画については、住民説明会を開き、住民合意を得るべき問題だと思いますが、町長の見解をお聞きます。

答 準備協議会への参加可否については、全員協議会での「町長の判断に委ねる」との決定を受け、議員各位に諮りながら、今後の課題等も勘案し、参加の回答をしました。進捗状況は、議会に報告するとともに、町民への情報提供に努めます。